

第50回

弁護士就業問題等に関するアンケート

—アンケートの紹介と分析結果について—

新進会員活動委員会 研修員 森 悟史 (63期)

新進会員活動委員会では、60期の新規登録以降毎年、新入会員と登録5年目の会員を対象に、弁護士就業問題等に関するアンケートを実施しており、2013年度は、新規登録時の65期と新規登録時の61期の会員を対象としたアンケートの比較分析を行いました。そこで、アンケート分析を担当した新進会員活動委員会のアンケートPTのメンバーにインタビューし、分析の結果について語っていただきました。

なお、このアンケート結果についてまとめた冊子を作成しており、当会の会員に対してもお申し出があれば配布しております。ご希望の方は、会員課（TEL.03-3581-2203）までお問い合わせ下さい。

——まずは、アンケートの紹介をお願いします。

このアンケートは、弁護士の増加に伴い、就業状況の悪化が懸念される若手会員の現状を分析・検討する目的で、毎年行っています。集合研修及び5年目の倫理研修の際に配布し、回収しておりますが、今年も、76%を超える会員から回答を得ており、毎年高い回収率を誇っています。また、アンケートの内容も、今まで行った就業活動の内容から、現在の勤務状況、将来の展望まで非常に多岐にわたっているのも、若手会員の現状をかなり正確に把握できるものになっていると思います。また、自由記載欄も設けてあり、若手会員の忌憚のない生の声を聞くことができました。

こうして蓄積されたアンケートをもとに、比較分析を行うことで、年を追うごとに若手弁護士の就業状況がどのように変化しているかも正確に把握することができ、非常に興味深い内容になっていると思います。

——今回のアンケートでは、初めて借入れの質問が付け加えられましたが、結果はいかがでしたか。

このアンケートは、初めて給費制から貸与制に移行した65期の会員が対象となっています。司法修習時において貸与を受けた会員は8割近くにも上っています。また、ロースクール在学時に奨学金を受けていた会員も5割を超えています。全体として9割の会員が何らかの理由により借入れをしていることが分かりました。さらに、借入総額についても、600万円以上の借入れをしている会員が2割ほど

いました（表1）。このアンケート結果から、弁護士になるために、相当の金銭的負担を負っていることが明らかとなりました。

——ここ数年、就職難が問題となっていますが、アンケート結果から、就業活動の傾向としてどのようなことが分かりますか。

修習第4クール終了後から二回試験終了までの間に最初の内定を受けたと回答した65期の会員が、61期と比べ大幅に増加しており、内定を受ける時期が遅くなっております。なお、本アンケートの回答者は、一斉登録日に登録を行い研修を受けた会員であることから、一斉登録日に登録できなかった会員は含まれていません（注）。ですので、就職難の状況は、このアンケート結果以上に深刻であると考えられます。また、内定までの事務所訪問回数ですが、5度目以上との回答をした会員が、61期では6.4%であるのに対し、65期では23.9%に増えています。内定までに時間がかかっていることが見て取れます。

——就職難と同様に、若手会員の収入減少が問題となっていますが、収入面でのアンケート結果はいかがですか。

61期と65期を比較すると、内定先の予定年収が500万円未満の割合は、61期で9.9%であるのに対し、65期で21.9%となっています。また、年収1000万円以上の割合は、61期で13.0%であるのに対し、65期で2.0%となっていま

弁護士就業問題等に関するアンケート
結果（65期・61期いずれも新規登録時）

表1 65期の借入状況

借入金額	人数
0～200万円	11名
201～400万円	57名
401～600万円	31名
601～800万円	19名
801～1000万円	15名
1000万円以上	10名

表2 弁護士業務による年収

	61期	65期
300万円未満	4名（1.1%）	7名（3.5%）
300～400万円未満	7名（1.9%）	8名（4.0%）
400～500万円未満	25名（6.9%）	29名（14.4%）
500～600万円未満	47名（13.0%）	51名（25.4%）
600～700万円未満	112名（31.0%）	45名（22.4%）
700～800万円未満	44名（12.2%）	26名（12.9%）
800～900万円未満	22名（6.1%）	6名（3.0%）
900～1000万円未満	19名（5.3%）	2名（1.0%）
1000万円以上	47名（13.0%）	4名（2.0%）
無回答	34名（9.4%）	23名（11.4%）

す。この結果から、年収は、全体的に年々低下していると同時に、高収入を得ている会員も減少しています（表2）。

—— 若手会員の現状はまだまだ厳しいですね。

確かに、昨今の若手会員を取り巻く環境は厳しいものがあります。ただ、個人事件を自由に受任できる会員も増えており、事務所に頼りきらず、自分で事件を受任するなどして頑張っている会員も多数見られます。

—— その他、今回のアンケートで特徴的な点は何かありましたか。

特徴的な点としては、他の弁護士会への移籍を検討したことがあるかという質問です。61期では21.1%が移籍を検討したことがあると回答していますが、65期では4.5%と大幅に減少しています。弁護士業界の先行き不透明感から、現状維持的な行動になっているものと思われます。

—— 若手会員は、委員会などの活動について、どのように考えているのでしょうか。

65期は、61期に比べ、委員会や会派などの任意団体に参加したいという会員が増えています。将来を見据え、人脈を広げることや、専門知識を身に付け差別化を図ろうと考えている若手会員が増えていることが見て取れます。裏を返せば、それだけ危機感を持っている若手会員が増えているということでしょう。

—— 若手会員は、弁護士業界の将来について、どのように考えているのでしょうか。

弁護士業界の将来についてのアンケート結果によると、61期と比べ、65期は、悲観的に考えている会員の割合が

増えています。そのため、よく言えば現実的ですが、全体的に夢がないように見えます。弁護士の増加による影響があるものと思われます。

—— 自分の将来、例えば他の事務所への移籍や独立については、どのように考えているのでしょうか。

現在の勤務先とは別の事務所への移籍について質問したところ、61期よりも65期の方が、移籍に慎重であることが分かりました。これは、若手会員が、中途採用であっても就業が難しいと考えているからであると思われます。一方、独立開業について質問したところ、61期より65期の方が、独立を具体的に考えている会員の割合が増えています。

—— 最後に、今回のアンケートの結果を踏まえ、若手会員の現状をどのように考えていますか。

若手会員の厳しい状況は、今回のアンケート結果にも如実に表れていると思います。ただ一方で、委員会に参加し人脈を広げたり、専門性を高めるなどしてスキルアップを図ろうとする会員も非常に多く見られます。また、個人事件を受任し、収入減をカバーしようと努力されている会員もいます。総じて、厳しい中でも、高い意識をもって活動していることが窺われます。

今後も、このようなアンケートを実施していく予定です。このアンケートが、若手会員を取り巻く環境の改善に役立てば幸いです。

—— 本日はありがとうございました。

（注）65期全体で、修習を終えていながら一斉登録日（65期の場合、2012年12月20日）までに弁護士登録をしなかった人は、任官、任検の人を除いて546人であった。